

平成 28 年度 彦根市子ども・若者会議（第 4 回）

平成 29 年(2017 年)1 月 30 日 15:00～16:45

彦根市福祉センター 別館 2 階 集団健診室

1 福祉保健部長あいさつ

2 議事

彦根市子どもの貧困対策計画

(1) 計画素案について

(2) 基本理念について

(案) 子どもたちの健やかな育ちと学びをとことん応援し、生きる力を育みます。

(3) 今後のスケジュールについて

意見公募 平成 29 年 2 月 15 日(水)から 3 月 14 日(火)

資料 1 計画素案

2 調査結果報告書 (確定版)

【開会のあいさつ (事務局)】

皆さんこんにちは。本日は皆様大変お忙しい中、また足元の悪い中ご出席頂きましてありがとうございます。

只今より平成 28 年度第 4 回彦根市子ども・若者会議を開催させていただきます。

尚、本日は大変急な事情で西川会長と高橋副会長が欠席されています。

開催にあたりまして福祉保健部長からご挨拶申し上げます。

【福祉保健部長】

皆さんこんにちは。先週は大変な大雪でしたが、まだ雪が沢山残り足元も悪い中ご出席下さり、誠にありがとうございます。第 4 回彦根市子ども・若者会議になります。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。平素は子ども子育て支援、若者支援等の施策の推進・教育施策の推進

を始めまして、行政各般にあたって格別のご理解とご協力を賜っております事に改めて御礼を申し上げます。また皆さま方には、日頃からそれぞれのお立場で積極的な取り組みを頂いている事に対しましても色々とお礼を申し上げます。さて、今回も子ども・若者会議につきましては、これまで会議で皆さま方に熱心にご議論頂きました内容を加えまして計画素案の作成を致しました。本日配布させて頂きませんが、この辺りにつきましてご説明させて頂きます。その上で皆さまからご意見を頂きたいと考えています。本日の会議を踏まえ、2月に入りましてから意見公募を実施し、年度内には策定をするとなっています。よろしくお願い致します。それでは今回皆さんから忌憚のない意見を頂きますようお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶にかえさせて頂きます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

○委員出席人数が開催定数の規定に達していることの報告。

○事務局側の出席者の紹介。

それでは議事に入りますが、条例第6条第1項の規定によりまして、会長が議長になり議事の進行をするとなっています。また、条例第5条第3項により、会長が欠けた時は副会長が代理する事とします。しかしながら本日お二人が欠席となりましたので、規定にはありませんが西川会長に相談させて頂き、会長からのご指名によりまして、彦根子ども家庭相談センター管野委員に議事の進行をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(意見なし)

では管野委員お願い致します。

【管野委員】

とても急な話で大変不慣れな所もありますが、皆さんのご協力を頂きながら活発に意見を頂き、よりよい計画にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それでは事務局より計画素案について説明をお願いします。

【事務局】

資料は1と2があります。資料2は前回お示ししました調査結果報告書の確定値版です。アンケート調査の結果がこれまでは速報値でしたので、確定値版に修正したものです。内容につきましては速報値で申し上げた事と変わりませんので、説明は省略させて頂きます。これからは確定値の数値で進めさせて頂く事でご了解願います。

○資料1 計画素案に基づき説明

【管野委員】

膨大な情報量だと思います。今説明がありましたこの素案ですが、特にこれから計画方針の辺りをご議論頂いて、43ページの第3章計画の方針の所でかなり沢山の項目がありますが、この辺りの方針と施策展開、そして成果指標・数値目標についてご意見ご質問を頂き進めていきたいと思っています。幸重アドバイザーからもご意見を頂きたいです。

【委員】

57ページの連携イメージですが、子ども・若者を支えるというイメージならば、図が上下逆の方がいいという印象です。それと計画の方ですが、47ページの【5】「国際化社会への対応」の所で、中学生の子どもに関わっていると中学から高校への進学の問題がありまして、それを前提とした母語教室があります。よく中学校の先生からお聞きするのは親御さんへの情報提供、日本の受験を受けていくシステムや高校・大学へ進学した方が、統計的に所得が高くなるなど、日本における実情・現状を伝える機会が無いと思います。親御さんの言葉の問題や勤務の問題もありますし、私が聞いた先生からは平常の三者懇談は時間が合わないので苦勞しているとおっしゃっていました。県が情報提供をしているのは知っていますが、例えば大津や草津へ行かなければならない、というのであれば彦根でも何か出来ないかという課題意識を持っています。

【事務局】

そこまでの情報を持っていませんが、例えば情報提供する場が彦根会場という形でできたらいいと思います。担当課とその辺りを確認させて頂きたいと思います。ですが、今からですと確認して新たな施策としては正直難しいかもしれませんが、できる範囲でと思っております。よろしく願いいたします。

【管野委員】

いいご提案だと思いますので、なにか工夫が出来る所があればいいと思います。

【委員】

校長会の代表としてご質問させていただきます。一点目、46ページの【3】学校教育の充実の①

「学校教育における学力保障、少人数の習熟度別指導など、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を各校で実施します」今の現状で各校が工夫をして何かをしていくイメージなのか、各校で出来るように何か考えて下さっているのかわかりませんのでご説明頂きたいです。続いて二点目、②「学力補充教室の拡充」について大変いい事だと思いますが、先日和歌山県で特別支援学級設置学校長会の全国大会で話題になっていましたが、色々施策を講じて予算を取って頂くまでにはいいのですが、本当にそれをして頂ける方を確保できるかどうかという辺りが、全国でも困っておられました。この補充教室は本当に大事な事だと思いますが、その補充教室をされる方、して頂ける方をどのように募っていかれるのか聞かせて頂きたいと思います。最後に三点目【6】の③「学校をプラットフォームとした教育、学校を貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームとして位置付け」と書かれていますが具体的にどのようなイメージなのでしょう。

【事務局】

学校教育課です。一点目の質問ですが46ページの①学校教育における学力保障で習熟度別指導などきめ細やかな指導という所で、現状体制の中で進めていくのかという所ですが、市としてはできるだけきめ細やかな指導が出来るように人材も含めて考えていますが、予算等の問題があります。例えば現状の中でやり繰りするのと、チューター等も含めて個別で入ってもらう事もあわせながら進めていきたいと考えています。もちろん習熟度別指導を充実するために人材も必要になりますので、現在も例えば小学校での市費の教師を設けたりしますが、その辺りは出来る範囲で学校をサポートをしていきたいと考えています。具体的に新たな人をこれだけ配置するという約束は出来ませんが、支援体制は取っていききたいと思います。二点目の長期休業中の補充学習ですが、これも学校の先生教員方が中心で長期休業中の補充教室をされています。教員の負担や支援してもらう方の募集など問題になっている事があります。長期休業中の学校補充については、教員の他、地域の教員OBや地域の方々の協力を受けながら進めていってらっしゃいますけれど地域ぐるみで補充教室をおこなっていける、そうした体制を作っていきたいと思います。

【子ども・若者課】

3点目、プラットフォームですが、子ども・若者の総合相談窓口としまして、市役所3階のセンターを位置付けています。ただここで子どもの貧困対策の窓口をしますと言っても、そこまで相談にこられる親御さんがどれくらいあるかと考えますと、まず学校に来て頂いて学校から色々な支援につながるのが1番理想だと思っています。ただどこに繋いだらいいのかという所がありますので、まず子ども・若者相談センターと学校が連携をしていく必要があります。また、ガイ

ドブックを作るということも考えています。例えば支援のガイドブックを作成して各支援機関に配布し、そして研修等を通じてこういった事例があればここに繋いだらいいという事ができるような体制を作っていきたいと思っています。学校から、困っているのだったら子ども・若者相談センターに行くように言っても、来なかったら繋がっていかないので、そういった意味でも学校でプラットフォームという形で施策に繋げていけるような体制を作っていきたいというイメージを持っています。

【委員】

これだけの計画は非常に大事な事で、全部が出来たら本当に子ども達が助かると思います。支援の計画を立てる時に総予算はどれくらい設けられるのか、それとも取れるのか、もし取れないとしたらこの会議で方向性を決めていっても結局何も進まないと思います。その第一として学校図書館の充実、彦根の学校図書館の実態をご存知でしょうか。そういう公立図書館の実態は県内最低です。東近江市に校長で行った時に旧の各市町村、愛東町、湖東町、五個荘、能登川、蒲生、それから市の図書館全部で8あります。県下でもトップクラスです。図書館が持っている本を殆ど学校へ納めました。予算は図書館でとって学校へ全部納めました。例えば市内の小学校では図書館には昭和の時代の本がたくさんあります。平成になってからの本は少ないです。そういう点も考慮して学校図書館の充実と書いて頂いているのであれば、それにどれだけお金がいるのか早く出して頂いて、そしてその上で出来る事と出来ない事をしていかないと「こういう計画をしたら上手く」というのもわかりますが、本当にお金が取れるのか取れないのか、それを担当課が全部取るという約束でこの計画が出て行かないと、本当に子ども達の為にとという思いが成就しないと思います。

【事務局】

当然、計画ですので、彦根市としての考え方を示しているものです。ここに挙げたものは予算化に向けて取り組んでいくとご理解頂きたいと思います。

【管野委員】

今のご提案の中で、現状についての調査や把握について尋ねられた時に答えられるようにしておく必要があると思いました。

【委員】

貧困の事から少しずれるかもしれませんが、保育園の立場から45ページの【2】の③一時預かり事業の充実について、私どもの保育園も一時預かりをしています。入所しておられる方は市民税の納付額によって保育料が決まっていますので、高額の方から無料の方まであります。この一時預かり事業に関しては私どもの園だけでなく、時間でお金を頂くのでその家庭によって保育料が変わるわけではありません。保育園がこのような事を言うのは悪いですが、貧困家庭からすれば一時保育は利用しにくいと思います。園によって利用料の差はありますが、例えば今利用されている方は、育休明けで復職したが保育園に入れないので一時預かりで次に入所できる機会までの繋ぎで利用されています。お給料が入りますので多少高くても辞めるわけにはいかないのて来てくださいます。貧困の対策であれば母子家庭は手続きをしてお金が戻ってくると聞いていますが、不公平な面もあります。そして⑤待機児童の解消ですが、入所の審査は点数制でしっかりとしてくださいますが、継続の方の審査もしっかり見ていただきたい。やはり待機児童が多い中で入る時の審査だけをしっかりとするのはなく、継続時の審査もしっかりして、入れない方がこれだけいるのだから家で見られる状態の人は家で見てもらうか、幼稚園に変わってもらうなど、本当に預からないといけない待機児童を預からないと現場としては矛盾を感じます。もっと救わないといけないところをしっかりと救って欲しいと思います。これは貧困とはズレるかもしれませんが、現場が感じている矛盾もあります。その事も合わせて検討をお願いします。

【管野委員】

これから施策を展開していく上で、現状を改善して欲しいという意見です。現状の現場の苦しさを伝えて頂いたご意見として記録に残しておいて下さい。よろしく申し上げます。他はいかがでしょう。

【委員】

細かい表現で気になる点があります、52ページの【21】ですが、他の所は「社会福祉協議会と協力し」という表現になっていますが、②は「社会福祉協議会における善意銀行活用し」と断定になっています。検討しますとは書いていますが、この会議に社協の方も参加されていて、善意銀行を活用する事を前提にした表現に取れると思います。水面下では協力関係で社協も計画の中で考えておられるかもしれませんが、善意銀行を活用しという表現は、社協がこの会議におられない中で、私はこの表現をここでしていいのかと気になりました。もう一つ【23】善意の受け入れ、ふるさと納税の活用という表現をしながら「子ども達を応援する善意を受け入れます」

という上から目線の表現になっているので、善意を啓発しているとか、発信するとかそういう表現の仕方は気になりました。連携イメージ図においても社協の方にここへ入ってもらってもよかったと思いました。

【事務局】

社会福祉協議会につきましては、当然こういった施策について十分協議させて頂いた上での表現になっていますが、善意銀行がここに出てくる表現については、変えていきたいと思います。子ども・若者会議はそもそもこの構成メンバーでスタートし貧困計画を策定、アンケート調査を実施する中でやはり地域の力がすごく大事であると改めて気づかせて頂きました。そういった意味で地域福祉という点から社会福祉協議会を一つの軸に施策展開してきましたので、この会議のメンバーに社会福祉協議会に入っていたという訳ではありませんが、計画策定の実務的には社会福祉協議会事務局とかなり協議させて頂いて、今回提案させて頂いています事をご了解頂きたいと思います。【23】のタイトルも子どもの貧困について何かしたいが、何をしたらいいかわからないという方もいらっしゃると思うので、そういった方にこういった善意の受け入れをさせて頂きますという意味ですので、表現は変えさせていただきます。

【委員】

52ページ【21】「子どもたちを応援する地域作り」について、地域が大切だと先程もおっしゃっていましたが、果たして「地域」というのは誰を指して「地域」なのかを考えた時に、退職したおじいちゃんおばあちゃんであったり、家にいる子育て中のママであったり、そういう方が今は中心になっていると感じます。理想としてはフルタイムで働いている方も土日は地域の為に何か出来る仕組みや機会があればいいと思います。鳥居本中学校のグラウンドを使った外遊びを子育てサークルで計画し、家族連れでお父さんお母さん子どもと一緒に遊ぼうと声をかけたところ、沢山の方が集まって下さいました。友達のお父さんと遊んだり、他の兄弟と遊ぶ等すごく自由な遊びが生まれて、とても楽しい時間を過ごす事が出来ました。その取り組みは続けていきたいと思っています。地域というものを考えたときに自分自身もそこに入っていて、お父さんやお母さんや家族の皆さんが関われるように、お仕事が忙しい方も地域の為に家庭の為に使える時間をもっと増やせるように、彦根市がそういう働き方を提案して頂けたらこの社会がもっと良くなるのではないかと感じています。34ページのアンケートの結果にも1番多い意見として46.6%の方が「子育てと仕事を両立できる環境作り」が大切だとおっしゃっています。皆さんも仕事だけではなく家庭や地域に関わっていききたいという思いを持っていらっしゃるという事だと思

うので、この数字を大切にこれから施策を考えて頂きたいと思います。

【事務局】

ワークライフバランスについてはアンケート調査にもありましたように、やはり数字が高くなっています。この件については彦根市子ども・若者プランで引き続き啓発等行っていくとしています。今回策定する計画は、子ども・若者プランの一部として位置付けていますので、改めて記載はしていませんが、引き続き必要な施策であると認識はしています。また「地域」という言葉で子育て中のお母さんお父さんや一旦退職された方というような形でイメージしがちですが、これからは土日であればワークライフバランスという意味からも、就労している方が入り込める仕組みは必要だと思っています。そういう仕掛けの窓口を社会福祉協議会が担う事で柔軟な施策展開が出来るかと期待しています。そのあたり社会福祉協議会と協力してどういう地域作りをするか考えていきたいと思っています。

【管野委員】

例えば、委員が取り組まれたものは、発信者や場所の提供者そこに参加する人そういう成功事例が、地域で活動するというのはこういう事、という事例を使って発信していくとかなり大きな事になると思います。先進的に大きい取り組みをされている所をうまくピックアップし、地域とは何かを示してく、単に「地域」だけではなく、そういうアイデアを持って頂けると貧困の問題だけでなく、子ども・若者の他の計画にも反映できるのではないかと思います。

【委員】

53ページ【22】「市民への啓発」ですが、今回これだけ沢山の施策を考えて頂きましたが、それを広める事や、拡充する事は考えておられますか。

【事務局】

計画の啓発や広める事ですが、まずは策定しましたら広報ひこねなどでご案内したいと思っています。また合同会議などの機会があれば「今年は彦根がこういった計画策定をしています」とお知らせしていきたいと思っています。機会を見つけて実施していきたいと考えています。

【管野委員】

色々な方法があると思いますが、決まった段階でホームページなどさまざまな形で発信して頂けると、非常に中身の濃いものになると思います。全部がきちんと伝わるか不安もあります。

【委員】

すべてパブリックコメントに出るならば、20ページのひきこもりの推計数ですが、③広義のひきこもりは、①狭義のひきこもりと②準ひきこもりを足したものと書かれていますが、その中段にあるグラフの数値を足すとそうならないので直して頂きたいです。そうでないとデータの信頼性が落ちます。次に39ページ1番下の必要な取り組みのなかの三つ目です。貧困というのは経済の二極化、経済の格差が結局教育の格差に繋がっていると思っています。今の日本世界が経済の二極化から解放されるかということ、アメリカ大統領のトランプ氏のように益々格差が広がっていくのではないかと懸念しています。そういう意味で「教育の格差の解消に向けた」という言葉よりも「是正に向けた」と言う方が適切ではないか、私ははっきり言って解消できないと思っています。では市の施策としてやはり是正に向けていく事が大事であり、その中のいくつかの取り組みを挙げておいていただきたいと思っています。今申し上げました観点から言うと、47ページにあります「市独自の奨学金の給付」や、52ページの「善意銀行」や、「ふるさと納税制度」などが大きなポイントになると思っています。やはり教育の格差是正に必要なのは困っている家庭への直接の援助、そういう意味で「ふるさと納税制度」、今滋賀県の「ふるさと納税制度」はいくらくらいありますか。2、3日前の新聞にはトップが40数億の市がありました。次が34億くらいでした。そういう意味でもっと彦根市が、子ども・若者課だけでなく市が取り組まないといけないと思います。そうやって初めて社協の関係や独自の奨学金ができるのではないかと思います。先程委員がどこに重点をおくのかとおっしゃっていましたが、直接的に働く部分にもっと力を入れるべきだと思います。その他の施策として、多くの施策が組み込まれていくべきだと思っています。是非パブリックコメントを経て、実施の段階で重点的に力を入れていくところを見て頂けるとありがたいと思います。

【事務局】

引きこもりの数ですが、確かに①狭義のひきこもりと②準ひきこもりを足したものが③広義のひきこもりになると書いてありますが、実はパーセンテージで計算した数字です。単なる足し算ではありません。説明書きを加えさせていただきます。

【管野委員】

三つともがそれぞれの推計数で、きちんとした算術になっていないのですね。

【事務局】

下の表にある0.35%や0.16%という数字にあてはめて計算しています。端数処理の関係で数字が変わってきています。

【幸重アドバイザー】

非常に活発な意見が出ていると聞かせて頂きました。何点か整理してお話しますと2、3ページですが、今出来た計画がどうかという議論はありますが、そもそも彦根市子ども・若者プランの中に一つ単独項目として、これだけ丁寧に立ち上がった事はこの状況を考えるとすごいと思います。ただ、この彦根市子ども・若者プランは5年計画で3年目に1個だけ入り込む形になるので他のプランと比べると5年後をたどる事が出来ません。一つは調査を元に出来上がった事の成果と、たった3年しかプランの実地期間がないので、本当に3年間でできるのか、実際にやってみて中々思い通りにならない事や、子どもの貧困問題では学校プラットフォームであったり、保育所など既存の子ども達が集まる所に全部やって欲しいという形で、こちらも苦悩している中でそうならない仕組みを作っていく事になると思います。現実的なことを言うと、恐らく31年度が次のプランを作る年になると思います。このプランが機能して29年度がスタートし、1年目は殆ど出来ない事や試行錯誤して色々な声が現場からあがったりしてそれを元に2年目をやってみた、その次がいわゆる新プランの年になります。やはりここでやってきた事の修正をかけたり、以前アドバイスした調査もあくまで郵送法によるものなので実態とはかなり乖離しているはずで、そこを踏まえた上でやはり実態調査がいるようであれば、横串を入れた形の行政データをもとにした実態調査をする必要があると思います。そういう事も含めこのプランが出来上がった事にすごく価値があります。これをパブリックコメントでもう少ししっかりしたものを4月にスタートできたらと思います。大枠の話の中から皆さんの色々な意見を出していきたいと思います。皆さん行政と戦う必要はないと思っていますが、お金に関する事やこの計画少しおかしいというのはあると思います。一つお金の件に関していいますと、彦根市に限らず日本の経済が停滞から緩やかに下がってきていますので、お金を確保する事が相当難しいです。しかし子ども貧困問題は唯一お金が確保しやすいテーマです。なぜかと言うと放置をすると20年後30年後に大変な事になるとわかっていますから、これはさすがに今が手を入れないといけないギリギリの所です。現実には団塊世代が75歳を越えた頃で、そこが混乱した時には間に合わないので彦根市が一步

先駆けて作った価値はあると思います。ただ税金、収入は限られていますが、その中でお金を取るという事もあります。後はこの件については国からお金がつきます。彦根市は手を挙げてこのプランに乗りました。今日は色々な課が集まっています。見てもらうとわかりますが、取り組む主体は様々な課が関わってきますので、市の中でお金を探しても限られています。国が出してくる情報をキャッチしてやはり使っていくという事です。私はスクールソーシャルワーカーをしていますが、確かに三分の一は国が補助をして三分の二は自治体負担があります。国が三分の一を持ってくれる中でどう拡充するのか、先程の図書館の話も同じです。うまく使えばいいものはあります。税金だけでは運営できないので、ふるさと納税や善意銀行など民間の力を上手く使い、本当なら応援したい人は一杯いるので、どうせなら自分たちが応援してもらったほうがいいし、そういう事をしていくのが大事です。あと子育て世帯を放置するとよその行政区に逃げられます。彦根市が子育てに優しくない町であれば、待機児童が一杯でどうせ保育園に入れないのであれば、長浜や東近江に移られるだけなので、そうすると市が成り立ちませんので貧困に限らず子ども達に優しい地域を作る事が大事だと思います。施策については、大きい特徴は^⑧新という所をたどって頂くとわかりますが、彦根市がすばらしいのは直接子ども達の為の居場所や「直接」のものが増えています。よその行政では「学校や保育所頑張ってください」ですとか「連携の会議を作ります」「総合窓口を作ります」ばかりで「直接」のものがありませんが、彦根市は新規事業で居場所作りに挑戦して頂いていますので、皆さんに披露していけたらと思います。これは3年目に放り込む計画ですので、それを元にパブリックコメントもそうですし計画が立った後、計画通りになっていないというあたりと、行政担当者の皆さんが集まっていますので結構国で使える予算があります。この計画を元に予算を取ってきてもらえたらいいと思います。

【管野委員】

力強いアドバイスと、アンテナの張り方でしっかり取れるものは取っていかうという所で情報共有してもらったアドバイスだったと思います。では次の「理念」に入りたいと思います。

【事務局】

43ページのこの計画の理念という所で、ご説明しますのでご意見頂きたいと思います。アンケートの結果から学校関係者が子どもの貧困に対してどこまで支援をしたらいいのかわからないという声もありました。また行政や教育だけではなく、地域の力が必要であるのご意見を頂きました。そういった意見等を整理し、事務局の案としまして、基本理念案を示しています。あくまで案ですので他にご意見がありましたら是非ご意見を頂きたいと思います。あわせて三つの視

点として「学びを応援」「育ちを応援」「みんなで応援」というのを素案という形で作っていますので、他によい表現がありましたら合わせてご意見をお願いします。

【管野委員】

この43ページにあることが全体です。それを代表するのが「(案)子どもたちの健やかな学びと育ちをとことん応援し、生きる力を育みます」という象徴的な言葉にもっていきたいという事だと思います。それぞれ「ここはこのほうがいいのではないか」というご意見がありましたら頂きたいです。

【委員】

43ページのほうが「健やかな学び」が先に来て、レジユメは「健やかな育ちと学び」となっています。

【事務局】

申し訳ありません。レジユメが間違っています。

【委員】

レジユメが間違いですか。レジユメが正しいと思っていました。例えば「健やかな学び」って一体何なんだろうと「健やかな育ちと学び」というふたつになるのかなと言う印象です。

【管野委員】

やはりみなさんが引かかる所です。「健やかな学び」「健やかでない学び」とは何か、悪い事を学ぶという事か。ここはひっくり返してレジユメ通りの方がいいです。説明の文言などでもいいと思います。私は応援という言葉を手を使っていいと思います。主体は子ども・家族であって、それをみんなが応援するのがいいと思いました。他にありますか。彦根らしいとか、この地域独特の言葉の言い回しなどあってもいいと思いました。例えばこれが全体を象徴するものですが、外国人の保護者、子どもさんがいます。例えば要約したものを多言語で広報的なものが作れないかと思いました。もちろん県外のを上手に引っ張ってきてもいいですが、何か自分たちが作ったものをどこで多言語にしてもらえるかわかりませんが、児童相談所の一時保護所に入った子ども達への説明文でタガログ語やスペイン語などいくつか訳してもらって書類を整えています。なかなかそれをしてくれるところは少ないですが、そういう所の工夫もいいと思いました。

ここが要になると思いますので周知徹底して頂けたらと思います。どうしたらいいかわかりませんが、そういう意味で文言や説明文が固い気がします。

【委員】

今のお話を聞いて、その通りだと思いました。最近優しい日本語を使いましょうというのが流行と言いますか、外国の方でも日本語が少し読める方なら理解ができますというのがあります。出来る事ならわかりやすい優しい日本語という方向で何か文章が出来ないか、もう一つ「子どもたちの健やかな育ちと学びをとことん応援し」になるとすると基本視点1と2の文章を入れ替えるという事ですか。

【事務局】

「学び」があって「育ち」がある、流れとしては「学び」からという思いもあります。視点の順番はこのままでいきたいと思います。

【委員】

見た感じは分量も違うので流れはこの方がいいと思い尋ねました。

【管野委員】

例えば基本視点3の「いわゆる相対的貧困であり」と書かれると「相対的貧困て何？」となりますので、1番重きになるものなのでどういう日本語がふさわしいか思いつきません。

【幸重アドバイザー】

先程言い忘れた事がありまして、多分そこと通じると思います。今回は限られた期間の中で計画を作っていますが、今後の事にも関係してきますが、やはり当事者の声を入れないと駄目だと思います。今回はこれでいいと思いますが、次の計画であったり、この計画のパブリックコメントを取る時もそうですが、本人たちはどう思っているのか、今回彦根市では困窮という定義を生活に困った経験の方にあてていますが、まさにその方達がこの計画を見た時に「何を言ってるの」となるか「助かるわ」となるのか、表現の仕方にも「すごく引かかる」「すごくわかりやすい」「何を言っているのかわからない」など、行政計画なのである程度固いのは仕方ないと思っています。先程多言語という表現もありましたが、子ども・若者会議ですので最低でも子ども若者達がこの意味をわかるような表現を考えて、子ども若者向けの表現をつくったら、それは意外と大

人にもわかりやすい言葉だと思います。今すぐではありませんがパブリックコメント期間中に子どもや若者・中学生以上・高校生・大学生にどのような言葉で表現したらわかりやすいか読んでもらい子ども若者の言葉で出来た計画案が平行してあってもいいと思います。

【管野委員】

色々な工夫をしながら、せっかくいいものを作ったから浸透させないともったいないというのが委員皆の意見だと思います。

【委員】

「生きる力を育みます」の「生きる力」というのは教育の現場にいると説明できます。かなり定義の難しい事ですが、一般的に理解してもらえると考えておられますか。

【事務局】

生き抜く力・生きていくためにはそういう力がある、日常生活の力、学力全体そういったものを含めた言葉だと思っています。

【委員】

生きる力というのは英語で略すと Best for living といいます。単に生きていく、色々な力をつけていくだけでなく、楽しむ意味も加わっています。そういう所を学校現場では学習時間の中で自分で色々なものを発見し解決していく力をつけていくことが、生きる力と本来の考え方だと思います。なかなか教育現場にいない方には難しいと思います。先程、委員のおっしゃっていた視点の順番で言うと、単純ですが「子ども若者の学びと育ちをとことん応援します」すっきりした感じがします。

【管野委員】

欲張らなくてもいいというご意見だと思います。「生きる力」というとずっと前進していないという風に受け取られる可能性はあります。とどまってはいけないのかという話にもなります。今おっしゃったニュアンスの中に入ると思います。事務局は色々な意味合いを込めたいですか。

このあたりもパブリックコメントで汲んでもらえたらいいと思います。やはり1番のキャッチになると思います。

【事務局】

「生きる力」というのもこの会議の中から出てきた言葉、「とことん」も会議の中から頂いた言葉です。出来るだけ汲みたいというのもありました。今おっしゃって頂いたのも確かにわかりやすい、欲張らないという意味合いもよく分かります。

【委員】

「育みます」というのは誰が子ども達の生きる力を育みますというのはどういう使い方をするのか、自分が育むというのは誰が育む時に使うのでしょうか。子ども達の生きる力を育てますなら、我々が応援し育てますなら分かります。

【事務局】

「育てる」という意味と同じとっていますが、地域がどうかという話もありましたが、みんな「育てる」「応援する」という意味合いで「育む」という言葉を使いました。「みんなで育てる」という意味と同じです。

「育てる」では上からの表現ではないかという思いがあったので「育む」という言葉を使わせて頂きました。それと子ども達の「自力」というか力を伸ばす、自分で育っていく、単に「育てる」「与えられる」だけでなく自分の力で育てて欲しいと思っています。

【委員】

同じ事だと思えます。「子どもたちの学びと育ちを育みます」なら言っている事は同じです。誰が育てるのか、「自ら」ではなく「子ども達の」と言っているのだから上から目線に変わらないです。

【管野委員】

おっしゃる通りで、生きる力を引き出していくという風になるとまた違うかもしれませんが、主体をどこにおくのか、主語が誰なのかという部分になると思います。これは計画であり大人からの発信でそこに遠慮はいらないと思います。そこは会長、副会長と議論して頂いて整理をして頂きたいと思います。続いて今後のスケジュールを事務局お願いします。

【事務局】

今後のスケジュールですが、意見公募ですが、今回検討頂きましたご意見を元に事務局で修正

します。2月15日から3月14日にパブリックコメントを実施しますので、改めて修正案を見て頂いてご意見を頂く時間がございません。事務局で修正し、会長に確認して頂いた上でパブリックコメントを進めていきたいと考えています。また3月14日以降でパブリックコメントの結果を加えまして本年度最後の子ども・若者会議を開催させていただきます。そこでは貧困対策計画と子ども・子育て支援事業計画についてもご意見を頂く予定です。

【菅野委員】

パブリックコメントが終わった後にもう一度会議を開催するという事です。パブリックコメントの日程は決まっているので、何か意見があれば今週中に事務局にアクションを起こして欲しいと思います。文言等について何か気になる所があればご連絡いただいて、会長、副会長、事務局で精査して頂いてパブリックコメントに持って行ってもらい、それを踏まえて会議を3月下旬に開催する予定となっています。それでは事務局へお返しします。

【事務局】

菅野委員ありがとうございました。今日は色々な視点からご意見をいただき、改めて「地域」とは何なのか等考えさせられました。今後、計画を作った上では実現に向けて動いて行かなければいけないと思いますので、また皆さんご協力よろしくお願い致します。本日はありがとうございました。